

まんのう

Public of
Relations of
Manno

新型コロナウイルス ワクチン接種が始まります

※写真はイメージです

新型コロナウイルスワクチン接種のご案内 2・3P

令和3年度 施政方針 4・5P

本誌に記載のある行事等につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により中止または順延となることがあります。

まもなく
始まります!

新型コロナウイルス ワクチン接種について

まんのう町では、町民の皆様安心して新型コロナウイルスワクチンを接種していただけるよう、関係機関と連携して準備を進めています。



接種実施期間 令和3年2月17日～令和4年2月28日
※医療従事者等への接種から順次行われています。

接種対象者 接種日にまんのう町に住民票のある16歳以上の方

接種順位	医療従事者等	令和3年3月より実施
	高齢者 (令和3年度中に65歳に達する、昭和32年4月1日以前生まれの方)	令和3年4月12日以降 開始予定
	高齢者以外で基礎疾患を有する方や高齢者施設等で従事されている方	時期未定
	それ以外の方	時期未定

接種費用 無料

接種回数 2回
(1回目と2回目は、同じ製薬会社のワクチンを接種する必要があります。)
※ファイザー社のワクチンは、1回目の接種から3週間後に2回目の接種を受けます。
3週間を超えた場合はできるだけ速やかに2回目の接種を受けてください。

接種実施場所 集団接種：かりん健康センター、個別接種：町内実施医療機関
※詳細は接種券の送付時に案内文でお知らせします。

★原則として、住民票所在地にある接種医療機関等で接種を受けていただきます。
ただし、以下のようなやむを得ない事情がある場合、例外的に住所地以外で接種を受けることができます。
・事前に接種を行う医療機関等がある市町村への申請が必要な方
(出産のため里帰りしている妊産婦、遠隔地へ下宿している学生、単身赴任者等)
・申請が不要な方
(入院、入所者、基礎疾患を持つ者が主治医の下で接種する場合、災害により被害にあった者等)

接種を受ける際の同意 接種は強制ではありません。しっかり情報提供を行った上で接種を受ける方の同意がある場合に限り接種が行われます。予防接種による感染症予防の効果と副反応のリスク双方について理解した上で、自らの意思で接種を受けていただきます。

以上の内容は令和3年3月5日時点のもので、現時点で承認されているファイザー社のワクチンでの接種を想定しています。今後変更される可能性がありますので、町ホームページ等で随時お知らせします。

【問い合わせ】健康増進課 ☎73-0126

接種の流れ

接種券が届く(紫色の封筒)

町から「接種券」「予診票」「お知らせ」等が届く ※3月下旬に65歳以上の方から発送開始の予定です。



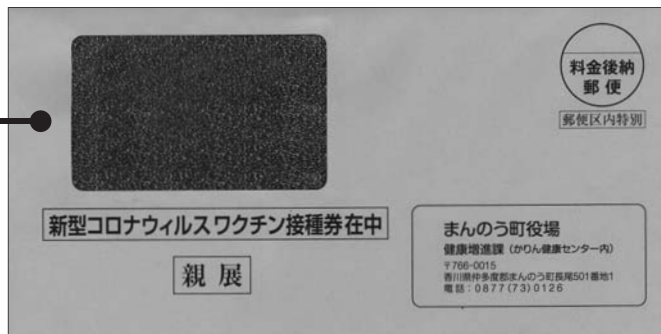
接種可能な時期がきたら予約をする

町のコールセンター(3月下旬に設置予定)に電話、またはWeb(インターネット)から予約する。
※詳細は接種券送付時にお知らせします。



予約した日時に接種する

接種券、予診票、本人確認書類を持参し、接種する(受付→予診票確認→接種→接種済証の発行→経過観察15~30分)



接種券

新型コロナワクチンについてのQ&A

(厚生労働省ホームページより一部抜粋)
詳しくはこちらをご覧ください。⇒



Q1 ワクチンの効果(発症予防、持続時間)は?

ファイザー社、モデルナ社、アストラゼネカ社は、開発中のワクチンを接種した人の方が、接種していない人よりも、新型コロナウイルス感染症を発症した人が少ないとの結果、または中間結果が得られたと発表しています。効果の持続期間については、明らかになっていません。

Q2 副反応が起きた場合の補償は?

一般的に、ワクチン接種では副反応による健康被害が、極めて稀ではあるものの避けることができないことから、救済制度が設けられています。救済制度では、予防接種によって健康被害が生じ、医療機関での治療が必要になったり、障害が残ったりした場合に、予防接種法に基づく救済が受けられます。

Q3 持病があり、薬を飲んでいる人はワクチンを受けることはできる?

薬を飲んでいるために、ワクチンが受けられないということはありませんが、基礎疾患のある方など、接種を慎重に検討した方がよい場合がありますので、かかりつけ医とご相談ください。

Q4

「基礎疾患」を有する者とは? 証明するための診断書は必要?

(1)(2)のいずれかに当てはまる方です。

(1)以下の病気や状態の方で、通院/入院している方

1. 慢性の呼吸器の病気
2. 慢性の心臓病(高血圧を含む。)
3. 慢性の腎臓病
4. 慢性の肝臓病(肝硬変等)
5. インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病
又は他の病気を併発している糖尿病
6. 血液の病気(鉄欠乏性貧血を除く)
7. 免疫の機能が低下する病気
(治療中の悪性腫瘍を含む)
8. ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
9. 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
10. 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害等)
11. 染色体異常
12. 重症心身障害
(重度の肢体不自由と重度の知的障害が重複した状態)
13. 睡眠時無呼吸症候群

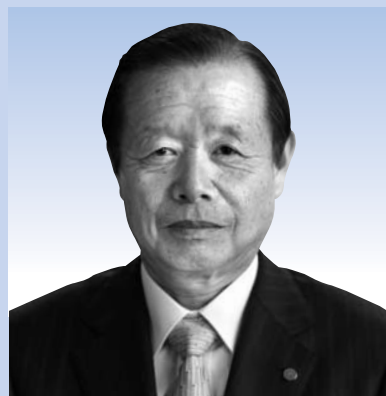
(2)基準(BMI30以上)を満たす肥満の方

診断書等は必要ありません。予診票に記載していただき、必要があるときは、問診で確認します。

【新型コロナワクチンに関する厚生労働省の電話相談窓口】 厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター
電話番号: 0120-761770 受付時間: 9:00~21:00 (土日・祝日も実施)

令和3年度 施政方針 (要旨)

令和3年
第1回まんのう町議会定例会で
栗田町長が述べた施政方針について
主な事業や施策の概要を
掲載します。



令和3年度の「主要な事業、施策の概要」につきまして、「第2次まんのう町総合計画」の基本目標・施策目標並びに「まんのう町第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の分野別施策に沿ってご説明申し上げます。

自ら学び、支え合うまち

① みんながいきいきと 支え合って暮らせる

介護保険事業につきましては、本年4月から第8期介護保険事業計画が始まります。また、高齢化社会の中にあつて、全ての高齢者が住み慣れた地域で心身ともに健康で幸せに暮らしている社会を目指すためのボランティア活動として「まんのうささえあいサービス」を実施してまいります。

高齢者・障害者・児童の権利擁護事業につきましては、地域連携のネットワークの核となる、いわゆる中核機関

を、本年4月を目途に設置いたします。この中核機関を中心に成年後見制度の利用促進、また成年後見人の支援・育成に取り組んでまいります。

次に、健康づくり推進の観点から、本町の健康増進計画及び食育推進計画であります「第2次 まんのう 健やか いきいきプラン」の中間評価を行います。その中で、予防重視の健康づくりの実現に向け、特定健康診査やがん検診、予防接種の実施を充実させ、各種検診の受診率や接種率を向上させることで、病巣の早期発見や治療に繋げ、罹患による重篤化の防止に努めます。

予防接種事業では、新型コロナウイルスワクチンの接種が始まっており、国の主導のもと、関係機関の協力を得ながら、迅速かつ適切に接種を開始することができるよう、実施体制の確保に向け、引き続き邁進してまいります。

母子保健事業では、産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、産後うつ等の予防や新生児への虐待予防

を図り、子どもが健やかに生まれ育つための環境づくりの支援体制を継続いたします。

② 豊かな学びと生きがいを育む

教育関係の取り組みでは、コロナウイルス感染拡大防止対策に引き続き取り組みでまいりますとともに、小学校とこども園につきましては、トイレの手洗蛇口を、自動水栓に交換したいと考えており、計画を進めてまいります。

また、まんのう町の将来を担う子どもたちの教育の在り方、市民の生涯学習の在り方、方針、方向性について、「第2次まんのう町教育振興基本計画」を昨年3月に策定いたしました。その計画に則りながら取り組んでまいりたいと考えております。

満濃南こども園につきましては、本年3月末までには造成工事が完了し、新年度に建築工事に着手したいと考えております。また、琴南小学校につきましては、令和3年度から2か年の予定で、大規模改修を行うとともに、長炭小学校体育館の屋根の修繕を行ってまいります。

文化財につきましては、国指定重要無形民俗文化財「綾子踊」をはじめとする「風流(ふりゆう)」グループが、先般2月12日に国の文化審議会においてユネスコ無形文化遺産登録申請への候補として選ばれたことから、2022年登録に向けてさらなる取り組みを行います。

③ 多様性を認め合う社会を築く

人権尊重の社会の実現に向けて様々な人権教育及び啓発を推進するため、平成28年に施行された部落差別解消法、障害者差別解消推進法、ヘイトスピーチ対策法の3つの法律により引き続き差別的解消に向けた取り組みを行ってまいります。また、男女共同参画の推進につきましては、新年度に「第3次男女共同参画プラン」を策定し、男女が性別にとらわれず、様々な場面で等しく活躍できる社会を目指すため、各分野・機関連携のもと、ワーク・ライフ・バランスの推進と女性活躍推進のための事業の充実を図ってまいります。

農林商工・観光が息づくまち

④ 〆じびと〆を創出する

農業の振興につきましては、人・農地プランの実質化に向けた工程に基づき、推進母体である農業委員会が農地の耕作者へのアンケート調査を実施し、その結果を元に農地の利用状況の確認活動を行って遊休農地の発生防止に努め、農地と農村環境の保全に取り組んでまいります。

土地改良事業におきましては、琴南・満濃・仲南の3つの土地改良区が令和3年1月29日に合併し、新しい平仮名まんのう町土地改良区が誕生しました。今後、農業を取り巻く環境が厳しくなる中で、本町とまんのう町土地改良区が連携を図り、土地改良事業が適正かつ円滑に実施できるよう取り組み

んでまいります。

森林整備につきましては、森林面積が132平方キロメートルと総面積の7割を占める当町において、森林の機能を守ることはもとより、森林の荒廃を防ぐため特に重要であると考えています。現在実施中の林道整備、災害により被災した森林の復旧治山事業などを継続して実施してまいります。また、森林・林業普及事業として、新生児への木のおもちゃプレゼントなどの「木育推進事業」や、町内の森や自然、木使用に関する体験の機会を提供する「みどりの学校推進事業」など、子育て・幼児教育・学校教育をはじめ、日常生活にみどりを取り入れた地域づくりを推進します。

観光関係では、満濃池が国の名勝に指定され、さらなる集客を図るため、満濃池をあらゆる場所から展望できる満濃池周遊道を整備し魅力アップにつながるよう、国営讃岐まんのう公園や香川県満濃池森林公園と連携を図り、早期に供用開始できるよう進めてまいります。

また、ひまわり栽培の団地化された帆山地域では、開花時期には多くの観賞者が訪れて、風景がインスタグラムなどのSNSにも投稿されるほか、JRの四国まんなか千年物語の列車とのコラボなど、観光面でも注目されており、今後も町の認知度アップに貢献するものと思われまます。本年10月から12月には、四国デスティネーションキャンペーンが実施される予定でありますので、全国各地から大勢の観光客が訪れるため、まんのう町の魅力発信に努

めてまいります。

ひまわりオイルの製造販売につきましては、本年4月から製造部門を主体とした新たな法人で運営をおこない、県外での販売については、幸南食糧株式会社支援していただくことを計画しております。ひまわりオイル等の販売を伸ばし、ひまわり生産者に還元できるように促進してまいります。

地方創生関係では、地域おこし協力隊員の3名が地域振興と活性化のために特産物を使用した食に関する取り組み・地域資源を活用した木育木工の取り組み・自然体験活動等をおこなっており、期間満了後は、町内に定住することを期待しております。

移住・定住対策につきましては、若者住宅取得補助事業の実績では、年間約60件の交付があり、町外からの転入者、また町内からの転出者を防ぐなど、一定の効果があることから、引き続き進めてまいります。

ゆったり暮らせるまち

⑤ 快適な暮らしを支える

ごみの適正な処理の推進としては、近年、「燃やせるごみ」が増加し、「燃やせないごみ」、「資源ごみ」が減少しております。一人当たりのごみ処理量は増加傾向にあることから、引き続き「4R運動の啓発と推進」を継続し、ごみの減量化と再資源化に取り組んでまいります。

地球温暖化防止対策の推進としては、地球温暖化の防止と資源保護の観点で、

これまで行っておりました住宅用太陽光の発電システム導入助成制度に加えて、新たに住宅用蓄電システム導入に要する費用の助成制度を新年度より実施し、更に地球温暖化防止対策を推進いたします。

火葬場につきましては、本年度増築工事を実施し、新しい待合室棟が完成間近となっております。新年度からは、会葬者の混雑が解消できる施設が整う運びとなっております。

防災・減災対策につきましては、本年度に、大規模自然災害等に備え、また、速やかに復興できる災害に強いまちづくりの推進のため、「まんのう町国土強靱化地域計画」を策定いたしました。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として避難所体育館への空調設備の設置事業を実施しているところ です。

⑥ 地域課題をみんなで解決する

交通安全対策につきましては、令和2年中の県下人口10万人当たりの交通事故死者数が全国ワースト1を記録したこともあり、引き続き交通安全意識の啓発と事故防止の取り組みを積極的に進めてまいります。

旧琴南中学校の活用につきましては、本年度、地方創生拠点整備交付金を活用し、琴南地域活性化センターを整備いたしました。4月からは、住民主導のもと、過疎化や高齢化の進行に伴う地域課題に対応した住民生活支援や福祉の向上を図るとともに、地域資源の活用により、地域の教育・文化の

向上を図り、町内外との交流を促進することにより、琴南地域が活性化することを期待しております。

琴南地区の地域振興として取り組んでおります「島が峰地区そば栽培体験事業」及び「川奥そば打ち道場」は、川奥地区において、平成14年度から「グリーンツーリズム事業」の一環として実施しております。今後も都市と山村地域の交流や、「耕作地の拡大」「そばのブランド化」など地域活性化を促進するための事業を、継続的に取り組んでまいります。

令和元年度より着手しております琴南総合センター新築事業につきましては、本年3月末に建物本体工事が完了し、令和3年度は、既存施設の解体及び進入路等の周辺整備に着手いたします。また、建物の供用開始時期につきましては、進入路及び駐車場等の整備が完了する本年9月頃を予定しております。

未だ新型コロナウイルス感染症の収束は見通せない中ではありますが、令和3年度はワクチン接種などの感染拡大防止や生活支援など、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた取り組みも重視しつつ、私にとっては4期16年目の総仕上げとして、第二次まんのう町総合計画に掲げるわが町の将来像「元氣まんまん まんのう町 く水と緑がひとをめぐみ支えあうまち」の実現を目指し、引き続き「万里一空（ばんりいつくう）」の気持ちをもって、積極果敢に町政運営に取り組む決意であります。

「資源ごみ集積施設」の整備・改良費及び「燃やせるごみ収集箱」の購入・修理補助

整備及び購入・修理費用の一部を助成します。

●補助率 1 / 2

(限度額 **50,000円** (ただし収集箱の修理は20,000円))
(1,000円未満切り捨て。自治会に対して交付)

※必ず施設を設置・修理する前に申請してください。

資源ごみ集積補助器具の購入補助

資源ごみ集積所における集積補助器具(収集ネット用スタンド)の購入補助を行います。

●補助率 1 / 2 (限度額: **10,000円**) (自治会に対して交付)

※必ず器具を購入する前に申請してください。

家庭用電気式生ごみ処理機と生ごみ処理容器(コンポスター)購入補助

ごみの処理費用は重量に対して比例します。ごみ減量化、費用削減のために補助をしています。

①電気式生ごみ処理機購入補助金

補助率 1 / 2

(限度額: **40,000円**)
(1,000円未満切り捨て。1戸に1基)

※必ず購入する前に申請してください。

2台目を購入する場合、1台目を購入して5年経過後

②生ごみ処理容器(コンポスター)

1基につき購入金額の 1 / 2

(限度額: **5,000円**)
(1,000円未満切り捨て。1戸に2個まで)

※必ず購入後、申請してください。

※申請に必要なもの

領収書の写し、設置写真、印鑑、振込先口座番号

犬と猫の避妊・去勢手術費の一部

飼い主は子犬・子猫が産まれて育てるのが困難となるおそれがある場合は、事前に不妊・去勢手術により繁殖を防ぎ、周囲に対する迷惑の防止を図らなければなりません。町では動物愛護の意識の高揚を目的として手術費の一部を助成しています。

●補助金額は飼育犬・猫 1 匹あたり、手術に要した費用のうち**3,000円**

●当該年度において 1 世帯につき、犬または猫のいずれか 1 頭

●手術後、1 カ月以内の申請に限る

●県内の動物病院で手術した場合のみ

●飼い犬が登録及び狂犬病の予防注射を受けていること(犬のみ)

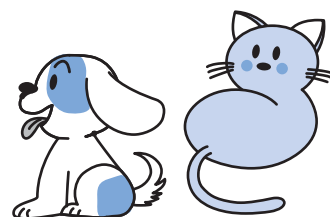
※申請に必要なもの

・領収書の原本(コピーやレシート、治療明細等は不可)

・印鑑

・申請者本人の振込先口座番号

・犬鑑札番号(犬のみ) ・注射済票番号(犬のみ)



合併処理浄化槽設置費の補助

トイレの排水や台所・風呂・洗濯・洗面などの生活雑排水を微生物の働きを利用して浄化処理をするため排水の水質もよいので、公共用水路の水質保全に補助をしています。

対象…専用住宅(小規模店舗併設住宅を含む)

●5人槽 建物延べ床面積140㎡以下 **450,000円**

●7人槽 建物延べ床面積140㎡以上 **650,000円**

●10人槽以上 2世帯住宅等 **850,000円**

※必ず設置する前に申請してください。

浄化槽設置者講習会の受講が必要です

浄化槽設置者講習会は浄化槽の維持管理に必要なことを身につける講習会です。合併浄化槽の補助金を受けるには、この講習会を受講した修了証書が必要となりますので、必ず補助申請者が受講してください。講習会の日程等につきましては下記までお問合せください。

【問い合わせ先】

・公益社団法人 香川県浄化槽協会

☎087-881-6600

・香川県廃棄物対策課

☎087-832-3224

住宅用太陽光発電システム等設置費補助

地球温暖化防止策の一環として自ら居住するための住宅に対象システムを設置(新設・増設)しようとする方、または建売住宅に同システムを設置しようとする方に補助をしています。

●太陽光発電システム 5万円×太陽電池モジュールの最大出力の合計値(kw)

(上限: **100,000円** 1,000円未満切捨て)

●蓄電システム 設備費(パッケージ型番)の 1 / 3

(上限: **100,000円** 1,000円未満切捨て)

※必ず設置する前に申請してください。

※補助金要綱の一部改正に伴い様式等が全て変更になっています。詳しくは町ホームページでご確認ください。

いずれの補助制度も詳細等につきましては、住民生活課までご相談、お問い合わせください。

【問い合わせ先】住民生活課 衛生・環境係 ☎73-0123

民間住宅の耐震対策を補助します

30年以内に70%の確率で起こるといわれる南海トラフ地震。町では、地震被害を軽減するため、昭和56年5月以前に建てられた住宅を対象に、耐震化補助事業を実施しています。

簡易な耐震改修や耐震シェルター・ベッドの設置をした場合も補助金が受けられます。補助金の申請方法などの詳細は建設土地改良課までお気軽にお問い合わせください。



費用の
耐震診断90%を補助
(上限9万円)

簡易な耐震改修
工事費の
50万円まで全額補助

工事費の
耐震改修100万円まで
全額補助

耐震シェルター・ベッド
工事費の
20万円まで全額補助

【問い合わせ先】建設土地改良課 ☎73-0107

危険なブロック塀の撤去費を一部補助します

▶対象となる危険ブロックの要件は次のとおりです。

- ①町が指定する道路に面したブロック塀等
 - ②道路面からの高さが120cmを超えるもの
- ※そのほか倒壊の危険性があるなどの条件がありますので、事前に建設土地改良課までお問合せください。

▶補助額 撤去工事に要した費用の5分の4と16万円を比較して低い額
(予定件数に達し次第、受付けを締め切ります)



【問い合わせ先】
建設土地改良課 ☎73-0107

小・中学生への就学援助

ご家庭の経済的な理由により、
小・中学校への就学が困難なお子様
に学用品費、給食費、修学旅行費などを
援助します。対象は次のとおりです。

- 生活保護法に規定する要保護者
- 児童扶養手当法に基づく児童扶養手当を受けている方
- 個人住民税が非課税の世帯の方
- 地方税法第323条に基づく町民税の減免を受けている世帯の方
- 国民健康保険法第77条に基づく保険税の減免または徴収猶予を受けている方
- 特別な事情があり、援助の必要があると教育長が認める者

援助を希望される方は申請が必要となりますので、就学先の学校までご相談ください。

【問い合わせ先】教育委員会 学校教育課 ☎89-7100

まんのう町 若者住宅取得補助金

満40歳以下の若者が、まんのう町内で自己名義の新築・建売・中古住宅を取得する際に、取得費用の一部を補助します。

▶申請者の要件：①～③すべてに該当する方

- ①町内に自己名義の新築・建売・中古住宅を取得する補助申請日時点で満40歳以下の者。
- ②住宅取得後、町内に継続して5年以上居住する意思のある者。
- ③世帯全員について町税等の滞納のない者。

▶補助金額：住宅取得費の5%（上限50～150万円
※要件により異なります。）

まんのう町 地域木材利用促進補助金

まんのう町内の森林から生産された木材を使用して、新たに住宅等を建築する際に、取得費用の一部を補助します。

▶申請者の要件：①、②すべてに該当する方

※年齢要件はありません。

- ①町内に地域木材を3㎡以上使用して住宅・納屋・倉庫・車庫・事務所・店舗を新たに新築又は増築する者。
- ②町税の滞納のない者。

▶補助金額：使用された地域木材の体積1㎡あたり3万円を乗じた額（上限50万円）

▶申請方法 契約締結後、工事着工前までに必要書類をご提出ください。

詳しくはHPをご覧ください、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】地域振興課 ☎73-0122

まんのう町 住宅 補助金

で検索！

集会場建設等事業費 補助金

補助率が
2分の1に
上がりました

町では、自治会が行う自治会集会場の新築等に関する事業について、令和3年度より補助率を上げて実施いたします。

補助金の申請方法など詳細はお問い合わせください。

【問い合わせ先】企画政策課 ☎73-0106

区 分	補 助 率	補助上限
新築	補助対象事業費と算定事業費を比較していずれか少ない額の2分の1	500万円
増築・改築・修繕		200万円
耐震改修工事		100万円
簡易耐震改修工事		
耐震シェルター等設置工事		
耐震診断	費用の10分の9	9万円

令和3年度

まんのう町

成

人

式

のご案内

令和3年度の成人式の日程が決定しましたのでお知らせ致します。

▶開催日時 令和4年1月9日(日)

▶受付 14:00～ ▶開式 15:00

▶会場 まんのう町町民文化ホール
(まんのう町生間415-1)

▶対象者 まんのう町出身で、2001年(平成13年)4月2日から2002年(平成14年)4月1日までに生まれた方々。

【問い合わせ先】

教育委員会 生涯学習課 ☎89-7100



高篠公民館新築完成に伴う移転のお知らせ

高篠公民館新築完成に伴い、4月1日より移転します。今後、公民館業務等は新公民館で行いますが、同好会、健康器具の利用については、4月13日からとなりますのでよろしくお願いします。

新高篠公民館 ☎58-9077 Fax 58-9076

【問い合わせ先】教育委員会 生涯学習課 ☎89-7100

東京2020オリンピック聖火リレー

2021年4月17日(土)

第3区間 まんのう町 概要と交通規制のお知らせ

《聖火リレーの実施方法》



プレゼンティングパートナーの車両が走行する際には、応援グッズ等の配布やパフォーマンスが行われ、聖火リレーを盛り上げます。これに伴い、先導広報車の走行開始前から聖火リレー終了まで交通規制が実施されます。交通規制中、大変ご不便、ご迷惑をおかけしますが、聖火リレーの安全かつ円滑な実施のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

交通規制予定時刻 9:30頃～11:30頃

★スタート：満濃農村環境改善センター

★ゴール：スポーツセンターまんのう

リレー実施予定時刻 10:21～10:42

(この約7分前に先導広報車が走行します)

※これらの時刻は変更となる場合があります。

▶**臨時駐車場** まんのう町役場、JA香川県協栄集荷場東側、満濃南小学校

※満濃農村環境改善センター、四条小学校、商工会・四条公民館の駐車場は利用できません。

▶聖火リレー観覧にあたってのお願い

- ◎当日は混雑が予想されますが、周辺道路への停車・駐車は控えください。
- ◎コース周辺でのドローン等の小型無人機の使用はご遠慮ください。
- ◎ご観覧時にはマスクの着用を必ずお願いいたします。また沿道での大きな声での会話や応援は控えいただき、聖火ランナーへの応援は拍手などをお願いいたします。

◎密集回避のために、密が発生しない程度の間隔(最低限、人と人が接触しない程度の間隔)を保持するようお願いいたします。

◎過去2週間以内に以下の事項に該当される場合は、沿道での観覧をお控えいただきますようお願いいたします。

- ・平熱を超える発熱 ・咳(せき)、のどの痛みなど風邪の症状 ・だるさ(倦怠感)、息苦しさ(呼吸困難)
- ・嗅覚や味覚の異常 ・体が重く感じる、疲れやすい等
- ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ・過去14日以内に政府から入国制限、入国の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。

◎スポーツセンターまんのうでは、ミニセレブレーションを予定していますが、定員100名までとし、会場の状況により入場制限を行う場合があります。会場へ入場いただく際に手荷物検査をする予定ですので、あしからずご協力ください。

◎その他、現場警察官や係員の指示・誘導に従っていただきますようお願いいたします。

詳細は、東京2020オリンピック・パラリンピック聖火リレー香川県実行委員会ホームページ(<https://kagawa-relay.jp/>)をご覧ください。

【問い合わせ先】教育委員会 生涯学習課 ☎89-7100



— 聖火リレー走行区間(通行止め区間)

— 周辺う回路

● 臨時駐車場

予防接種のお知らせ

令和3年度 麻しん・風しん(MR)2期の対象者

MRワクチンについては、1回の接種で生み出される免疫力では不十分な場合や、稀に免疫がついていない場合があります。2期の接種期間は小学校就学前の1年間です。

麻しん（はしか）は非常に感染力が強く、肺炎、中耳炎などの合併症を伴って重症化することがあります。また風しんは妊娠中の女性がかかると胎児に先天性風しん症候群という病気を引き起こすことがあるので、周囲の人も風しんにかからないことが大切です。

予診票が届いたら早めに接種しましょう。

※予診票は、令和3年4月1日に住民基本台帳に住民登録がある方に個別で郵送します。

対象者

年長児

（平成27年4月2日～
平成28年4月1日生まれ）

接種対象期間…

令和3年4月1日～令和4年3月31日

（休診日を除く）

自己負担金…無料

日本脳炎ワクチンの供給不足について

厚生労働省より、日本脳炎のワクチンを製造している2社のうち、1社の製造一時停止により、ワクチンの供給量に影響が生じ、令和3年の年末頃まで出荷量の調整が行われるとの通知がありました。

現在、全国的に日本脳炎ワクチンが不足しており、接種予約が取りづらい状況となっています。

★供給が安定するまでの対応

4回接種のうち、1期1回目及び2回目の接種を優先することとされています。ただし、定期接種として受けられる年齢の上限が近づいている場合には、定期接種で受けられる年齢を過ぎないように優先して接種することができます。

★定期接種として接種が受けられる年齢の上限

●1期：7歳6か月になる前日まで ●2期：13歳の誕生日の前日まで

●特例対象者

（1）平成12年4月2日から平成19年4月1日生まれで4回の接種が終わっていない方：20歳の誕生日の前日まで

（2）平成19年4月2日から平成21年10月1日生まれで4回の接種が終わっていない方：13歳の誕生日の前日まで

母子健康手帳をご確認いただき、定期接種で受けられる年齢を過ぎないように、早めに医療機関にご相談のうえ、接種しましょう。

令和3年度 高齢者用肺炎球菌ワクチン定期接種対象者

肺炎球菌による肺炎などの感染症を予防し重症化を防ぎます。日本人の約3～5%の高齢者は、鼻や喉の奥に菌が常在するといわれています。

▶令和3年度の対象者（接種費用一部助成対象者）

まんのう町に住民登録があり、①もしくは②に該当する方であつ、過去に一度も高齢者肺炎球菌（23価）ワクチンを接種していない方

①対象年齢（生年月日）

65歳となる方	昭和31年4月2日生～昭和32年4月1日生
70歳となる方	昭和26年4月2日生～昭和27年4月1日生
75歳となる方	昭和21年4月2日生～昭和22年4月1日生
80歳となる方	昭和16年4月2日生～昭和17年4月1日生
85歳となる方	昭和11年4月2日生～昭和12年4月1日生
90歳となる方	昭和6年4月2日生～昭和7年4月1日生
95歳となる方	大正15年4月2日生～昭和2年4月1日生
100歳となる方	大正10年4月2日生～大正11年4月1日生

②60歳から64歳の方で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方（身体障害者手帳1・2級程度の方）

▶助成回数 1回限り

▶実施期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日
（休診日を除く）

▶自己負担金 2,000円

※生活保護世帯や町民税非課税世帯の方は、接種の際、介護保険料の通知書コピー（直近のもの）もしくは免除承認書を提出すれば自己負担金が免除（無料）になります。介護保険料の通知書は、例年7月ごろ税務課から届くものです。免除承認書は役場担当窓口で申請手続きが必要になります。

▶対象者への案内

過去の接種履歴（町実施のもの）を確認し、対象と思われる方へ、接種対象者証明書（接種の際に必要）および詳細について個別に案内通知いたします。

【注意】 個別案内が届いた場合でも、自費・公費問わず過去に一度でも肺炎球菌ワクチン（23価肺炎球菌多糖ポリサッカライド）を接種したことがある方は、対象外となります。

まんのう町子育て世帯 **禁煙プロジェクト**令和3年度限り
先着30名

あなたの禁煙治療費を助成します

▶対象 以下の条件を満たす方

- ・妊婦または妊婦や20歳未満の子とも同居している方
- ・まんのう町に住民登録があること
- ・20歳以上であること
- ・医療機関での禁煙治療中でないこと
- ・助成金交付後に事後アンケート調査や広報活動等への協力に同意できる方

▶助成金 上限2万円 ※1人1回まで

健康保険が適用される治療費の自己負担分（一般的に1万3千円～2万円）を助成します。

※全5回の治療を終えた方に限ります。

▶健康保険で受けられる禁煙治療

禁煙治療を健康保険で受けるには以下の条件を満たしている必要があります。

- ①ニコチン依存症を診断するテスト（TDS）で5点以上
- ②（1日の喫煙本数×喫煙年数）が200以上（※35歳未満は要件から除外）
- ③禁煙したいと思っている
- ④医師から受けた禁煙治療の説明に同意

▶まんのう町子育て世帯禁煙プロジェクト事業の流れ

①登録の申請
4月より受付開始

- ・申請者は、「まんのう町子育て世帯禁煙プロジェクト事業登録申請兼承諾書」を町に提出し、登録決定を受ける。
- ・妊婦又は妊婦の同居者は、当該妊婦に係る、母子健康手帳の写し（表紙と1頁目）を添付する。

②申請者の登録

- ・町は登録申請の内容を審査及び登録の可否について決定し、「まんのう町子育て世帯禁煙プロジェクト事業登録審査結果通知書」により、申請者に通知する。

③交付申請及び請求

- ・禁煙外来治療における定められた治療過程が終了したときは、速やかに「まんのう町子育て世帯禁煙プロジェクト事業助成金交付申請兼請求書」を町へ提出する。
- ・※令和3年4月からの治療開始分からが対象となる。令和4年3月末までに申請をする。
- ・助成金の申請は、原則、治療過程が完了した月の翌月の末日までに行う。
- ・添付書類：禁煙外来治療に要した医療費及び薬剤費の領収書及び明細書の原本

④交付決定

- ・町は、交付申請の内容を審査のうえ、助成金の交付又は不交付を決定し、申請者に通知する。

※申請書類はまんのう町ホームページからダウンロードできます。

【禁煙治療に保険が使える医療機関情報】「日本禁煙学会」で検索

【お問い合わせ先】 まんのう町健康増進課 ☎73-0126

● ● ● ● ● 世界自閉症啓発デー ● ● ● ● ●

国連総会（平成19年12月18日開催）において、カタール王国王妃の提案により、毎年4月2日を「世界自閉症啓発デー」とすることが決議され、全世界の人々に自閉症を理解してもらう取り組みが行われています。

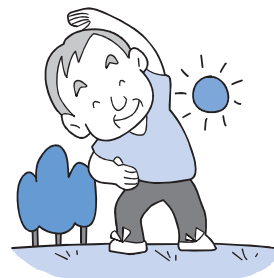
具体的には、毎年世界自閉症啓発デーの4月2日～8日を発達障害啓発週間として、シンポジウムの開催やランドマークのブルーライトアップ等の活動を行っています。

自閉症をはじめとする発達障害について知り、理解していただくことは、発達障害のある人だけでなく、だれもが幸せに暮らせる社会の実現につながるものと考えています。みなさまのご理解とご支援をお願いいたします。

令和3年度 第1回 まんのうイキイキくらぶのご案内

まんのう町では、65歳以上の約5人に1人が介護保険の認定を受けています。最近、認知症や骨折、高血圧などが原因で介護を受ける方が増えています。みんなで頭と体を動かし、元気で長生きを目指しませんか。ぜひご参加ください。

- 日時：4月9日(金) 9:30～11:30
 - 場所：かりん健康センター(まんのう町長尾501-1)
 - 内容：まんのういきいき体操、体組成測定、MCI(軽度認知症障害)について
 - 対象：65歳以上の方 ●定員：20名
 - 持ち物：動きやすい服装、上靴、タオル、飲み物、筆記用具
 - 参加費：**無料** ※送迎はありません ●お申し込み：前日までにお電話でお申込みください。
- 福祉保険課内 地域包括支援センター ☎73-0125



マイナンバーカードの交付時間を延長

令和3年4月から9月までの期間、毎月1回マイナンバーカードの交付時間を延長します。ご希望の方は、予約が必要となりますので、当日の16時までにお電話でご予約下さい。(メールでの予約は行っていません。) また、必要書類に不備がある場合は交付できないことがありますので、ご不明な点は予約時にお問い合わせください。なお、予約状況によっては、ご希望に添えない場合があります。また、証明書の発行事務等は行っていませんので、ご了承ください。

▶ 交付時間を延長する日(予約日)

4月7日(水)、5月12日(水)、6月2日(水)、7月7日(水)、8月4日(水)、9月1日(水)

▶ 予約時間 18時30分まで

▶ 予約方法 完全予約制 ▶ 交付場所 住民生活課 (交付には15分程度かかります。)

【予約申込・問い合わせ先】 住民生活課 ☎73-0101

森林を新たに取得した方は、届出が必要です。

▶ 制度について

森林の土地の所有者の把握を進めるため、平成24年4月から森林法に基づく森林の土地の所有者となった旨の届出制度が創設されています。平成24年4以降、森林の土地の所有者となった方は、町長への事後届出が必要となっています。

▶ 届出の対象となる方

個人、法人を問わず、売買や相続等により、町内で森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出をしなければなりません。

ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している方は対象外です。

▶ 届出期間

土地の所有者となった日から90日以内に、届出をしてください。

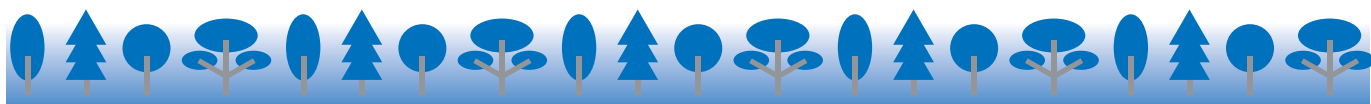
▶ 届出事項

届出書には、届出者と前所有者の住所氏名、所有者となった年月日、所有権移転の原因、土地の所在場所及び面積とともに、土地の用途等を記載します。

添付書類として、登記事項証明書(写しも可)又は土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し、土地の位置を示す図面が必要です。

制度の内容について、詳しくは農林課までご相談・お問い合わせください。

【問い合わせ先】 農林課 ☎73-0105



自衛隊入隊予定者

激励会



この度、まんのう町より、田所帝雅さん、藤岡怜央さん、横関一輝さん、真鍋亜斗さんの4人が自衛隊に入隊することになり、その激励会が2月22日、町役場で行われました（藤岡さんは都合により当日欠席）。

会では、栗田町長や家族会仲多度地区長の小野氏らより激励の言葉と記念品が贈られ、入隊予定者は真剣な面持ちで受け止めていました。

1月19日 南部消防、防災航空隊合同訓練

仲多度南部消防組合



南部消防は、山岳・急傾斜地での救助事故対応、防災ヘリとの救急連携及び林野火災発生時の防災ヘリとの消火活動連携に備え、国営讃岐まんのう公園協力のもと、香川県防災航空隊と合同訓練を実施しました。

今回は、防災航空隊との救急救助連携活動として、ヘリコプター機内への傷病者収容及び飛行場外臨時離着陸場における救急隊連携時の引継ぎ要領確認に加え、地上から傷病者に容易に接触出来ない災害事案を想定し、防災航空隊隊員と共に救助隊員や救急隊員が直接傷病者に接触する為、防災ヘリのワイヤー吊り下げによる隊員投入訓練を実施しました。

毎年管内では山岳・急傾斜地での救助事案、救急搬送事案が数件発生し、防災ヘリを出場要請し連携活動を行っています。今年度も防災航空隊と連携した救急事案、救急救助事案が数件発生しましたが、防災航空隊とのスムーズな連携活動で傷病者を救出、病院へ搬送しています。毎年定期的に防災航空隊と合同訓練を実施している成果が表れているものと思います。

山岳・急傾斜地の多い南部消防管内では防災ヘリとの連携で、傷病者にとって有益な搬送時間の短縮に努めており、防災航空隊とより連携を深める為に、今後も継続して訓練を実施していきます。

【問い合わせ先】 仲多度南部消防組合 ☎73-4211



香川県広域水道企業団まんのう支所からのお知らせ

【問い合わせ先】 香川県広域水道企業団中讃ブロック統括センターまんのう支所 ☎79-0830

検針業務を担当する中讃ブロック統括センターが移転しました

中讃地域全体の検針業務を担当する丸亀市の中讃ブロック統括センター（ブロックセンター）は、3月に丸亀市飯山町へ移転しました。今後の検針に関するお問い合わせは、下記までお願いします。

【検針に関する問い合わせ先】

〒762-0082

丸亀市飯山町川原1114番地1

飯山市民総合センター3階

中讃ブロック統括センターお客さまセンター

☎0877-98-1109



令和3年8月頃から、全ての水道業務は丸亀市のブロックセンターで行われます

まんのう町の水道業務は、検針業務を除き、まんのう支所で行われていますが、令和3年8月頃から、丸亀市を除く6市町（坂出市・善通寺市・宇多津町・琴平町・多度津町・まんのう町）の各支所の水道業務は、丸亀市飯山町のブロックセンターに集約されて行われます。集約後は、ブロックセンターが各種お届け・ご相談の窓口となります。詳細については、決まり次第、改めてお知らせします。

税務課からのお知らせ

軽自動車税の減免について



【問い合わせ先】税務課 ☎73-0104

車両の所有名義が障がい者本人または同一生計の家族の場合

身体等に障がいがあるため歩行が困難な方は、一定の要件（下表参照）を満たしている場合に、申請により軽自動車税（種別割）の減免を受けることができます。

対 象 者		車両の所有名義	運転者	用 途
身体障がい者（注1）	18歳以上	障がい者本人	障がい者本人	限定なし
	18歳未満	障がい者本人 または 同一生計の家族	同一生計の家族 または 常時介護者	次の1または2のいずれか 1．身体障がい者等の通院、通学、通所、 通勤、生業または一時帰省のために、週 1回（または月4回）以上かつ、3か月 以上継続して使用すること 2．身体障がい者等の日常生活のために、 週1回程度使用すること
知的障がい者（注2）				
精神障がい者（注3）				

（注1）身体障害者手帳や戦傷病者手帳の一定の障がい等級に該当する方 （注2）療育手帳（A・A）をお持ちの方

（注3）精神障害者保健福祉手帳（1級）および自立支援医療受給者証（精神通院医療に係るもの）をお持ちの方

▶ **申請に必要なもの** ①減免申請書 ②印鑑 ③自動車検査証 ④運転免許証※ ⑤次のうち、該当する手帳（身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳および自立支援医療受給者証）

※運転免許証は原本が必要になります。（コピー不可）

身体障がい者等のために構造を変更した場合

車いすの昇降装置、固定装置、浴槽を装備するなど、その構造がもっぱら身体障がい者等の利用に供するための軽自動車も、申請により減免を受けることができます。

▶ **申請に必要なもの**

①減免申請書 ②印鑑 ③自動車検査証 ④写真（ナンバープレートと構造を変更した部分が見えるもの）

申請期間

**5月24日(月)
まで**

申請期間を過ぎると、受け付けできません。早めの申請をお願いします。なお、減免になっても、口座振替納付の場合は、口座振替の中止が間に合わず、いったんお支払い

していただき、後日還付となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※減免は、障がい者1人につき1台に限ります。

※すでに申請済みの方は、申請内容に変更がなければ再申請の必要はありません。

香川県からのお知らせ

身体・精神・知的障がい者の自動車税の減免について

令和3年度自動車税（種別割）の減免申請は、4月1日から5月26日（土、日、祝日を除きます。）まで、香川県県税事務所自動車税課（高松市松島町）で受け付けますが、皆さまのお住まいの地区においても、次のとおり臨時に出張して受け付けしますのでご利用ください。

【問い合わせ先】香川県県税事務所自動車税課

高松市松島町1-17-28 ☎087-806-0314（必ず事前にお問い合わせください。）

▶ **出張受付の日時・場所**

場所・連絡先	申請受付日	受付時間
中讃県民センター （香川県仲多度合同庁舎内） 善通寺市生野本町1-1-12 ☎0877-62-9610	4月12日(月) 4月19日(月) 5月17日(月)	9:00 ～ 16:00

確かめよう！

固定資産の評価額

固定資産課税台帳を基に作成される土地価格等縦覧帳簿や家屋価格等縦覧帳簿により、土地または家屋の価格をご覧いただけます。

▶ **縦覧期間** 4月1日(木)～5月31日(月) ※土日、祝日を除きます。

▶ **縦覧場所** 役場本庁税務課、琴南支所、仲南支所

【問い合わせ先】税務課 ☎73-0104

国民年金についてのお知らせ

国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

◎学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

〈所得の目安〉118万円＋（扶養親族等の数×38万円）

◎学生納付特例制度により、令和2年度に保険料納付を猶予されている方で、令和3年度も引き続き在学予定の方へ、3月末に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されます。同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要事項を記入して返送いただくことにより、令和3年度の申請ができます。（この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。）

【問い合わせ先】日本年金機構 善通寺年金事務所 ☎62-1662 自動音声ガイダンス②→②



後期高齢者医療制度からのお知らせ

令和3年度 後期高齢者医療保険料について

保険料の計算方法

全員が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて決まる「所得割額」の合計額からなり、被保険者が個々に納めます。保険料率は県内すべての市町で同じです。

保険料の計算の基となる「均等割額」と「所得割額」は、令和2年度と同じです。

$$\text{保険料} = \text{均等割額} + \left(\frac{\text{所得割額}}{\text{所得金額}} \right) \times \left(\frac{\text{所得割率}}{9.78\%} \right)$$

49,800円
被保険者1人あたり

※賦課期日は4月1日ですが、年度途中で被保険者になった方は、資格取得日が賦課期日になります。

※保険料（年額）の限度額は、一人につき**64万円**です。

※賦課のもととなる所得金額とは、**前年の総所得金額等***から**基礎控除額最大43万円★**を控除した額です。

*…前年の総所得金額等とは、前年の総所得金額および山林所得金額並びに
分離課税の所得金額（退職所得金額を除く。）の合計額となります。

★…基礎控除額が33万円から43万円に変更

均等割額の軽減

世帯の被保険者全員と世帯主の総所得金額などの合計額で軽減割合を判定します。

対象者の所得要件 (世帯主および世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額)	均等割の軽減	
	軽減の割合	軽減後の均等割額
43万円＋10万円×(※給与所得者等の数－1)以下	7割	14,900円
43万円＋(28.5万円×世帯の被保険者数)＋(10万円×(※給与所得者等の数－1))以下	5割	24,900円
43万円＋(52万円×世帯の被保険者数)＋(10万円×(※給与所得者等の数－1))以下	2割	39,800円

・65歳以上の方は、公的年金所得について最大15万円を控除します。

※一定の給与所得と年金所得がある被保険者の数（世帯に2人以上いる場合に該当します。）

納付について

保険料は原則年金から天引きされます。ただし、納付書や口座振替でお納めいただく場合もありますので、7月にお送りする通知書を必ずご確認ください。

【お問い合わせ先】税務課 ☎73-0104

香川県後期高齢者医療広域連合 ☎087-811-1866

まんのう町 地域おこし協力隊 着任!

「地域おこし協力隊」とは?

「地域おこし協力隊」とは? 「地域おこし協力隊」は、人口減少や高齢化が進む地方で、都市部の人材を積極的に受け入れ、地域の活性化に貢献してもらおうという仕組みです。特に地方においては、持続的な地域づくりを進めるための仕組みの創出、その担い手となる存在がますます重要になっています。現在まんのう町ではアウトドア関係と食関係の2名が活動しており、岩井さんを含め3名となりました。



地域おこし協力隊
岩井 つくし

3月からまんのう町地域おこし協力隊として、長野県松本市より引っ越してきました。業務は森林の多いまんのう町で木工や木育に携わりながら地域活性化していくことです。これまでは臨床検査技師として病院でエコー検査などをする仕事をしていましたが、モノづくりに関わることがしたいと思い、この1年間は長野県の職業訓練校で木工の技術などを勉強してきました。木を通してモノづくりの楽しさや難しさなどを多くの方々に知っていただけたらと思います。これからどうぞよろしくお願いします。



新しい厨房で
頑張っています。
明るい厨房です。



島が峰そば粉を使った
引っ越し蕎麦



旧琴南中学校を活用してお弁当配達見守り事業をしている「高齢者部会」が「食工房じいばあ」と名付けて、新しい厨房で大活躍している話題を提供します。部会長は地元でお弁当屋をしている大鷹さんです。琴南地区は高齢化が進んで、一人暮らしのお年寄りが多いところ。車がない人は買い物にも行けず不便な生活を送っている人が少なくありません。「食工房じいばあ」のメンバーはそのようなお宅に栄養バランスのとれた出来立てのお弁当を作って配達しています。そして3月からは中学校の改修に伴い新しい厨房での活動になりました。3月3日には、メンバーの増田さんが島が峰そばをうち、それを引っ越し蕎麦としてみんなで食べました。ますます元気になった「食工房じいばあ」の今後の活躍にご期待ください! 私と一緒に活動していきます。気軽にお声掛けください。

琴南地区の高齢者弁当配達事業の 新たな出発のお知らせ



地域おこし協力隊
仁科 由恵

地域おこし協力隊 コラム



地域おこし協力隊
水沼 佑太

テーマ「山を歩く」という意味

見渡す限りの讃岐山脈。霞んだ青空に雲がひよこつと顔を覗かしています。まんのう町は山が多くいざ登ろうと思うと、どの山に行こうか?悩んでしまうかもしれません。今回はどうやって山を選ぶかについてお話しします。

山を選ぶ方法は目的によって変わります。登頂を目的にする『登山』。山の中を歩くことを目的にする『トレッキング』。自然の景色や歴史的景観を軽装で楽しむ『ハイキング』。ハイキングの中で食事の主をおいたものが『ピクニック』と言われています。

まずは、自宅近くの山や園などどこからでも歩き始めるのがおすすめです。近くの山が大きいすぎたり、登山口がわからない場合は知っている人に相談しましょう。山を歩く意味は地域を知ることと同じではないかと思っています。心地よく歩けるシーズンはあつという間に終わり、もうすぐ暑い夏が来ます。このチャンスをおがさず、春・初夏を楽しみましょう。

OMUSUBIHIKEホームページを作成しました。まんのう町の山々の魅力、地域の暮らしを県内外に発信していきます。
<https://omsubihike.wordpress.com>



くらしのワンポイントアドバイス

新型コロナウイルスワクチン接種の便乗詐欺に注意

「自宅に『新型コロナウイルスワクチンが優先的に接種できる』と電話があった。家族の名前や職業を聞かれたり、7万8千円を銀行口座に振り込むよう要求されたりした」という相談が寄せられています。ワクチン接種は無料です。接種の時期になると、町から「接種のお知らせ」と「接種券」が届きます。町などが、ワクチン接種のために金銭や個人情報を電話・メールで求めることはありません。ワクチン接種で金銭などを要求する電話は、すぐ切りましょう。



困った時は一人で悩まずに、香川県消費生活センター☎087-833-0999、各県民センターまたは「消費者ホットライン☎188(局番なし)」へお電話ください。

星のあるまち
まんのう

まんのう
天文台
だより

★ 今月の星

「とも座の 散開星団(M93)」

西に傾いた「おおいぬ座」の南東に「とも座」があります。もともとは「アルゴ座」と呼ばれていた巨大な船の姿をした星座の一部が「とも座」です。現在は「とも座」・「りゅうこつ座」・「らしんばん座」・「ほ座」の4つの星座に分割されています。「とも座」には、「冬の二重星団」(M46+M47)と呼ばれる散開星団が有名ですが、その下に小さいものの明るい散開星団M93があります。M93は約60個の星の集団で明るさは6等と少し暗めですが、望遠鏡で見ると、冬の天の川を背景にしているので視界はにぎやかで、迫力があります。



まんのう天文台で撮影した とも座の散開星団(M93)

【問い合わせ先】まんのう天文台 ☎89-0619 (留守の場合は琴南公民館へ転送されます) 生涯学習課 ☎89-7100

1日に野菜を350g食べよう!

食改の
食育だより

ひまわり油の香りが新鮮!
菜花との相性もバッチリです!

菜花の マヨネーズ和え

【エネルギー】110kcal 【たんぱく質】6.2g
【脂質】6.1g 【食物繊維】2.3g 【食塩】1.0g



材料 (4人分)

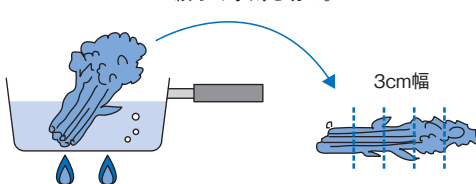
- 菜花…200g
 - ちくわ…1本
 - りんご…1/6個
- 【A】
- マヨネーズ…大さじ2
 - しょうゆ…小さじ1
 - ひまわりオイル…小さじ1

料理のポイント

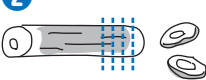
- カロリーが気になる方は、カロリーハーフのマヨネーズを使ったり分量を控えたりしましょう。
- 菜花の代わりにレタスを使っても美味しく仕上がります。

作り方

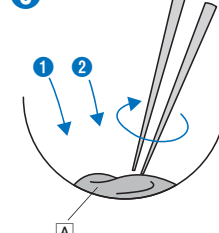
① 茎の部分から茹でて、冷水にとり、絞って水気を切る。



② うす切り



③



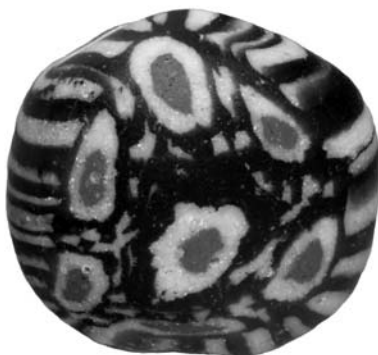
【A】をよく混ぜ合わせ、①②を加えて和える。

安造田東三号墳モザイクガラス玉 はるか西アジア産の工芸品

ガスバーナーでガラス棒を熱し、赤く溶けた様々な色のガラスを組み合わせる。ガラスが冷えると、つるりとした表面に美しい模様が現れる。現在の我々でさえ心奪われるガラス工芸品に古墳時代の人々は何を感じたのだろうか。

安造田東三号墳はまんのう町羽間に所在する七世紀初頭に作られた古墳である。平成二年に発掘調査が行われ、県内では珍しい子持ち高坏・台付三連壺を含む七十点にも及ぶ須恵器・鉄製馬具・鉄器・ガラス製品など多彩な副葬品が出土した。出土遺物の一つモザイクガラス玉は、最大径1・45cmで不思議な美しい模様を呈している。その制作方法は、まず赤色ガラス棒を中心に白色ガラスを巻き、その上を青色ガラスで覆い、その表面を白色の縞模様で覆った円筒形の素材を作る。この素材を熱しながら細く伸ばし、一定の長さに切断したものを七本束ねて溶かし一体化させる、という非常に高い技術で作られている。

モザイクガラス玉は国内で他に発見例がない。近年、奈良文化財研究所が最新



の分析装置を使い自然科学的調査を実施したところ、西アジア（ササン朝ペルシア）産であることが判明した。モザイクガラス玉は膨大な距離をどのように運ばれ、どのように使われていたのか興味は尽きない。

安造田東三号墳出土遺物は、平成一九年十一月三十日に町指定有形文化財に指定された。現在、モザイクガラス玉のレプリカが町立図書館に、他の出土品が琴南ふるさと資料館に展示されている。

（文化財保護協会事務局）

まんテンちゃんの質問コーナー

まんてんちゃんは、満濃池の主からドラゴンポシエット（ドラポ）をもらいました。まんてんちゃんは、満濃池のことがいろいろ知りたいので、今日ドラポ君とお話をしています。

ドラポくん



新しい年度になって、ちょこっと思うとこあんなね…聞いてくれるか？
このコーナー始めてもう1年半になるけど、タイトルからしてお前の冠コーナーみたいになっとるわなあ。
メインはわしやわなあ。ドラゴンクエストンってタイトルに変えてもいいかな？

まんテンちゃん



え——っ？いいのかな？たぶんダメだと思うよ。
ところで今日はね、先月号に出てた松崎浩右衛門さんって人の話を聞こうと思ってたんだ。

ドラポくん



あれ？わしの話スルー？まあええわ、ここから満濃池の群像劇の始まりや。こっから面白くなるんやで〜。
松崎君は、前の号で出た長谷川佐太郎君や和泉虎太郎君らの満濃池苦労話を聞いてな、これは大事なことや〜思て、彼らが嘆願書出したりするのを応援してくれたんや。
ほら、満濃池は各藩の了承だけやのうて、金毘羅山の管轄とか天領（国の管轄）とかもあったで、百姓総代の力ではどうしようもないことを、お役人である松崎君が後押ししたっちゃうわけや。

まんテンちゃん



満濃池のヒーロー達が力を合わせたんだ〜。

ドラポくん



長谷川喜平治さんの失敗をヒントにして、岩盤をくり抜く方法を後押ししてくれたんも彼やがな。その現場監督として起用されたんがぁ〜〜軒原庄蔵氏！

まんテンちゃん



満濃池のビルダーもきた〜（≧▽≦）

※このコラムは、毎年満濃池を社会見学で訪れる小学生達の質問により構成されています。



館長 三好 茂さん



心がけていること

「用がなくても来られる場」をめざし、日々の運営をしているそうです。そのために、来館者との世間話を傾聴しながら、何でも話せる関係を大切にしているとのことでした。

また、コロナ禍により、公民館行事は大きく縮小し、来館者も減少しています。そこで、館長自ら時間の許す限り地域を回り、人とのつながりを維持しているそうです。

地域のつながり力

現在、活動しにくい状況ですが、幸いにも、仲南文化協会をはじめ、同好会は活動できています。地域を盛り上げてきた文化祭、形は変わってでも続けていきたいと熱い思いを伺いました。また、町民バレーボール大会や運動会、駅伝大会等について話される表情は楽しそうでした。さらに、子どもたち対象の通学合宿や星座観測、餅つき、キャンプ等を含め、地域のすべての行事に対して、行政だけでなく、住民の参加意識の高さに驚かされました。まさに古きよき時代が今、ここにあります。

館長のモットー

モットーをお聞きますと「温故知新」と即答されました。過疎化が進み、低迷していく地域が多い中、地域のつながり力（温故）は、街づくりの土台となり、次代の子どもたちへの財産（知新）になると思いました。

（香川県人権研究所）

人権作文コーナー

肌色は全色の色



満濃中学校3年
おおいけ まゆ
大池 真由

学年は作成時のものです

皆さんは肌色という言葉を知っていますか。私は初め、素直に日本人の肌の色のような明るい色を思い浮かべた。でも、それは本当に正しい事なのか。私の経験とともに考えていきたい。

私が肌色について考えさせられたきっかけは、日常の何気ない出来事だ。私には、幼稚園年長の弟がいる。

弟は絵を描くことが大好きだ。ある日、弟がいつものようにリビングで絵を描いていた。すると、弟が肌を茶色で塗り始めた。色を間違えただけだったかもしれないが、私ははっとして思わず「肌色を使いな」と言っていた。それと同時に、自分が言ったことに対して直感で「肌色ってなんだ。なんか、嫌な響きがする。」とも思った。それから、心の中がモヤモヤし、何かひっかかりを感じた。

忘れようとしても、忘れられないあの響きと違和感。そこで一人で考えてみることにした。私は差別や偏見はあってはならないと思う。また、してはいけないと強く思う。でもこのように小さくて、些細なことが差別や偏見を生むのだ、とはつきり悟った。私は自分が情け

なく、腹立たしい気持ちになった。それは生きるため、家族を養うために、寝る間も削って必死に働いている黒人の人々を否定しているように感じたからだ。また、このままではいけないと強く決心したからだ。

この体験をして、私は肌色は全色の色だと考えた。それは黒、白、日本人などの黄にとどまらず、生き物すべてに当てはまる。生き物すべてが生きていく権利をもっている。そして今、何不自由なく、平和に安全に自由に生きていくことに感謝したい。皆さんも、こんな経験はないだろうか。自分では、差別や偏見はいけな

いと分かっているのに、普段の自分はいつい相手を手を少しでも軽蔑するような言葉を使っていたことが。私の好きな四字熟語の一つに「十人十色」という言葉がある。好み、考え、性格などが人によってそれぞれ違うという言葉だ。本当にその通りだと思う。人には個性というものがある。個性は肌の色、見た目、体格など人によって様々だ。その個性を尊重し、高めあう社会ができるなら、この世に差別や偏見という言葉さえなくなると思う。さらに笑顔で明るい世の中になるだろう。まずは、相手を知らうという姿勢で周囲に接すること。そして、時には相手に振り回されずに自分の意志を貫き、実行する行動力と勇気をもつこと。それが今の私たちにできる最大の事だと思ふ。この二つを胸に私は生活していきたい。いつか、差別や偏見が、この世からなくなる日を信じて。



お知らせ

春らんまんフェスタ「まんのう町の日」中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、春らんまんフェスタ「まんのう町の日」は中止となりました。楽しみにしていた方には申し訳ありませんが、ご理解のほどよろしくお願い致します。

▼問い合わせ先

地域振興課 ☎ 73-0122

まんのう町青少年育成会議

広報誌「ふれあい」発行中止について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、町内青少年育成会議推進活動が制限され、例年実施している多くの事業が中止や延期となりました。そのため、活動内容をお知らせする青少年育成会議広報誌「ふれあい」の発行を今年度中止します。今後の情勢にもよりますが、令和3年度発行に向け推進活

動や啓発の手法を見直すなど、準備を進めて参りますのでご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

▼問い合わせ先

まんのう町青少年育成会議
(まんのう町教育委員会内)
☎ 89-7100

住宅用火災警報器について

住宅用火災警報器の設置が義務化されてから約10年が経過し、電池切れが心配されます。機種によって確認方法は違いますが、本体のボタンを押すか、ひもを引いて、音が鳴らなければ電池切れです。

新しい住宅用火災警報器はホームセンター等でお買い求め下さい。消防署員が販売することはできません。

なお、設置しなければならない場所は、寝室です。寝室が2階にある場合は、寝室と階段です。

▼問い合わせ先

仲多度南部消防本部予防課
☎ 73-4211

催し物

満濃池森林公園

春のネイチャーゲーム

【日時】4月29日(木)午前9時～正午

【場所】森林の館 【参加費】無料

▼問い合わせ先

公園管理事務所
☎ 57-6520

坂出緩衝緑地ガーデンセミナー

緑のカーテンの作り方・育て方

(ゴーヤ編)

【日時】4月25日(日)午後1時30分～3時45分 【場所】番の州公園管理事務所

【参加費】500円 【定員】先着15名

【内容】県が推奨する緑のカーテンの作り方、育て方を学べるセミナーです。

▼申し込み・問い合わせ先

坂出緩衝緑地 管理事務所
☎ 45-6820

FAX 43-5213

Eメール info@bannosus.com

※申し込みは郵便またはFAX、Eメールで(4月1日から受付)

無料相談

香川県司法書士総合相談センター

定例相談会

【日時】4月17日(土)午後1時～4時
(前日までに要予約) 【場所】丸亀市生涯学習センター4階講座室4

【相談内容】一般相談(相続登記、不動産・商業登記など)、法テラス相談、成年後

見相談 【相談料】30分無料

▼申し込み・問い合わせ先

香川県司法書士会事務局
☎ 087-821-5701

募集

手話奉仕員養成講座「入門編」

受講者募集

【受講資格】義務教育を修了し、かつ講座および手話サークル体験・聴覚障害者協会行事に参加できる方 【定員】40名

【受講料】無料 ※ただし、テキスト代、補助教材費は実費必要

【申込締切】4月23日(金) 【申込方法】往復はがき、またはインターネット申込

▼問い合わせ先

香川県聴覚障害者福祉センター
☎ 087-868-9200

県立高等技術学校在職者訓練

Jw-cad講習(基礎1)

【日時】5月13日～25日(毎週火、木曜日)午後6時～9時 【場所】県立高等技術学校丸亀校

【対象者】在職者で、パソコンの基本操作ができる方 【募集人数】18名

【受講料】2,000円

【内容】建築設計等で多く使用されているJw-cadの基本的な操作方法や図面の作成 【申込締切】4月28日(水)

戸籍の窓

2月届け出分（敬称略）

※ご家族やご遺族の了解を得て掲載しています。町外の窓口で届けを提出された場合や、掲載を控えられた場合は、掲載されません。



おめでた

氏名	生年月日	保護者名	地区
ひらた ぜん 平田 全	1.26	圭治	四 條
おくそら しゅう 奥空 柊	1.27	勇	羽 間
かねば とわ 金場 遥叶	1.28	由樹	吉野下
いけだ めい 池田 芽生	2.15	鉄平	長 尾
おおにし ゆづき 大西 悠月	2.17	真聡	吉野下



おくやみ

氏名	死亡月日	年齢	地区
にしむら トミエ 西村 トミエ	2.1	96	七 箇
さいとう ヒデ子 齊藤 ヒデ子	2.2	92	炭所西
つちや たけし 土屋 健	2.2	93	吉野下
はらだ コナミ 原田 コナミ	2.2	99	岸 上
おかもと エミ子 岡本 エミ子	2.3	73	勝 浦
ほりた としお 堀田 敏雄	2.18	90	造 田
もりもと かねしげ 森本 兼成	2.18	89	生 間
くろき いわお 黒木 巖	2.20	95	吉 野
くさなぎ とめいち 草薙 留一	2.22	94	七 箇
たにくち あいこ 谷口 愛子	2.22	83	公 文

国税専門官採用試験

【受験資格】平成3年4月2日～平成12年4月1日生まれの者、平成12年4月

人事院四国事務局第二課
☎087-880-7442

▼問い合わせ先
情報NAVIをご覧ください。

試験

国家公務員採用試験

2021年度国家公務員採用試験の概要を公表しました。詳しくは、人事院ホームページ「国家公務員試験採用情報NAVI」をご覧ください。

▼申し込み・問い合わせ先

香川県立高等技術学校丸亀校
☎22-2633

労働基準監督官採用試験

受験資格等は前述の国税専門官採用試験と同じ。

▼問い合わせ先

香川労働局
☎087-811-8915

自衛官採用試験

①幹部候補生

【応募資格】22歳以上26歳未満（大学院卒者は28歳未満）
【試験会場】受付時にお知らせ

②一般曹候補生

【応募資格】18歳以上33歳未満
【試験会場】5月22日、23日の内1日
【試験会場】受付時にお知らせ

▼問い合わせ先

自衛隊善通寺地域事務所
☎63-2363

野外でのごみの焼却は禁止されています

屋外でのごみの焼却は、法律により一部を除いて禁止されています。周辺で生活する人の立場になって、環境への配慮をお願いします。



広告募集

「広報まんのう」に広告の掲載を希望する事業者の方を次の通り募集しています。【広告の規格】2色刷り縦6.0cm 横8.7cm（この枠と同じサイズ）【1枠につき】10,000円／月（隣り合う2枠を1広告とすることも可）「広報まんのう広告掲載申請書」に記入の上、掲載希望原稿と併せて企画政策課までお申し込みください。申請書は町のホームページからダウンロードできます。

【問い合わせ先】企画政策課 ☎73-0106



日	月	火	水	木	金	土
				1 書道教室 漢字実用 13:00～14:00 肩こりほぐし教室 14:00～15:00 スポーツ塾 19:00～20:00	2 腰痛ほぐし教室 14:00～15:00 おはなし会 (赤ちゃん向け) (スタッフ)10:30～	3 笑って健康になる 講座 14:00～15:00
4	5 膝痛予防改善教室 14:00～15:00	休館日	7	8	9	10 おはなし会 (さぬき語りの会) 15:00～
11 おはなし会 (すまいりい) 11:00～	12 農業講座 「お墓さんの花を 育てましょう」 10:30～12:00 (要予約・定員15名)		14 ピラティス 14:00～15:00	15 書道教室 かな実用 13:00～14:00 肩こりほぐし教室 14:00～15:00 スポーツ塾 19:00～20:00	16 腰痛ほぐし教室 14:00～15:00	17 図書館 臨時休館
18	19 膝痛予防改善教室 14:00～15:00		21 ヨガ 14:00～15:00	22	23	24
25	26		28	29	30	

毎週土曜はふれあいチャンネルで図書館のおはなしの時間
(4月は「月夜のかくれんぼ」です)

※「膝痛予防改善教室」「肩こりほぐし教室」「腰痛ほぐし教室」は3ヶ月ごとのお申し込みとなります。

※「ピラティス」「ヨガ」「書道教室漢字・かな」「笑って健康になる講座」は年間のお申込となります。

詳細はスポーツセンターまんのう受付までお願い致します。受付時間15:00～22:00(火曜休館)



スポーツセンターまんのうだより



トレーニングルーム

トレーニング室
利用

1回 250円

膝が痛い、やせたいなど、どのように運動すればいいかお悩みの方、お気軽にお越しください。初回講習会の際に詳しくお話を伺い、トレーナーが目的に合った運動メニューを作成いたします。回数券も販売中。※初回講習会に関しては一度スポーツセンターまんのうまでお問合せください。

まんのうスポーツ塾

4～5月の
生徒募集中!!

鉄棒、跳び箱、大縄跳びなど様々な運動を体験してスポーツを好きになろう!

▶場所 スポーツセンターまんのう 武道場

▶日時 4/1・15・5/6・20 木曜日
19:00～20:00

▶月会費 1,400円(月2回)
※傷害保険料含む

▶定員 14名※(小学校全学年対象)
※詳細はスポーツセンターまんのうまでお問い合わせください。

お問い合わせ先

☎73-3611 15:00～22:00 休館日：毎週火曜日、12月29日～1月3日
ホームページ http://towntip.jp/manno/sns/community.php?bbs_id=826



イベントや講座に関するお問い合わせはスポーツセンターまんのうまでお気軽にお問合せください。



町立図書館
だより

特設コーナー

前半：えほんdeバイリンガル 後半：デジタル時代を生きぬこう!

子ども読書週間イベント 4/23(金)～
5/12(水)

◎えほんdeしりとり
◎「おはなしの1ページに!」写真展
◎POP大会 ◎お楽しみ袋

お問い合わせ先

☎56-4055 Eメール toshokan@manno-library.jp ホームページ <https://www.manno-library.jp/>
開館時間：10:00～18:00 休館日：毎週火曜日、12月29日～1月3日、特別整理期間



CALENDAR

2021 / April



4

各種相談

行事名	日	時間	場所
無料法律相談 要予約/まんのう町社協 ☎77-2991	22日 木	13:00～16:00	満濃農改センター
人権相談	16日 金	9:00～12:00	役場本庁
行政相談	16日 金	9:00～12:00	役場本庁
	16日 金	13:00～16:00	琴南農改センター
心配ごと相談	1日 木	13:00～16:00	役場本庁
	8日 木	9:00～12:00	琴南農改センター
	16日 金	13:00～16:00	仲南支所
身体・知的障害者相談	8日 木	9:30～11:30 13:30～16:30	琴南農改センター 仲南支所
	15日 木	9:00～12:00	役場本庁
精神保健福祉相談	22日 木	9:00～12:00	役場本庁
ものわすれ相談 要予約/福祉保険課(包括) ☎73-0125	1日 木	9:00～11:00	役場本庁

保健だより

問 健康増進課 ☎73-0126

行事名	日	時間	場所
2歳児健診	8日 木	13:00～14:30	かりん健康センター
乳幼児健診	21日 木	9:30～10:30	かりん健康センター
1歳6か月健診	28日 木	13:00～14:30	かりん健康センター
パパママ学級 要予約	11日 日	9:30～11:30	かりん健康センター
栄養相談 要予約	5日 月		かりん健康センター
栄養教室 貧血症予防/要予約	27日 火	9:30～12:30	仲南公民館
こころの健康相談 要予約	8日 木		琴平町ゆうあいの家
未来運動教室	1日 木 8日 木 15日 木 22日 木	10:00～11:00	満濃農改センター



休日当番医

テレフォンサービス ☎73-4400
(日・祝のみ)



日	医療機関名	電話番号
4日 日	池田内科医院	73-2366
11日 日	山本ヒフ泌尿器科医院	75-3112
18日 日	中川医院	77-2330
25日 日	やまもと耳鼻咽喉科	75-4133
29日 木	川口医院	79-0711

※当番医は予告なく変更される場合があります。ご了承ください。
※診療科目、受付時間等は直接医療機関へお問い合わせください。



救急電話相談 (19:00～翌朝8:00)

- 一般 ☎#7899 または ☎087-812-1055
- 小児 ☎#8000 または ☎087-823-1588



2021年 町内の110番・119番

区分	2月中	1月からの累計
交通事故	物損(件) 42(40)	91(73)
	人身(件) 3(5)	7(11)
	死亡(件) 0(0)	1(0)
救急出動	火災(件) 1(3)	1(4)
	救急(件) 63(85)	146(173)

※カッコ内の数字は昨年同期の件数



スポーツの結果 (敬称略)

令和3年2月28日(日) 神野グラウンドゴルフ場
参加: 73名

まんのう町グラウンドゴルフ協会杯大会

優勝: 石原 義秋 (吉野)
準優勝: 末久 忠 (吉野)
第3位: 山地 利正 (羽間)



まんまんカフェ 認知症カフェ

日時 4月15日(木) 13:30～15:30 場所 仲南支所 大会議室
問い合わせ先 福祉保険課 地域包括支援センター室 ☎73-0125

どなたでもお気軽に
お立ち寄りください



今月の **まんのうひまわりオイル飯** はコチラ!!

salut×salyu (サリュースリュウ) (炭所西792-2)さんの **ひまわりカルパッチョベークルランチ**です。



手ごねで作るベークルにひまわりオイルを使ったサーモンのカルパッチョを挟んだオイル飯。もちもちあつあつの少し甘めのベークルにサーモンカルパッチョのオイルの香ばしさと塩こしょうが絶妙なバランスです。一口食べるごとに「美味しい～」と言わずにはられないこのオイル飯!そして、ランチはなんと9:00からオーダーできるという店長さんの広大なほららいで、フライドポテトとサラダ、スープ、コーヒーもついて、1200円(税込)です。ランチメニューも多くありますが、パンケーキなどのスイーツメニューもあり、両方楽しむお客さんも多いとか。ぜひ訪れてみてください!
9:00~16:30(土日祝17:30)(ラストオーダー 16:00(土日祝17:00))
⑥水・不定休あり 第3(火)はベークルパンの販売のみ
☎080-3167-7922

★地域おこし協力隊の取材メモ★ 店長さんは栄養士の資格をもち、以前は別のカフェでドレッシングなどの味にこだわり、人気店に導くなど活躍されていたという経験の持ち主。カウンターに座るといろんなお話で楽しませてくれます。手ごねにこだわる理由は味の違いだそうで、甘くてもちもちのベークルを求めるリピーターも多いようです。おひとり様でもお友達同士でも極上のベークルを楽しめるお店です。



学校記者クラブ 》高れい者ぎじ体験・ 車いす体験をして

仲南小学校 4年
いずみ りく **和泉 利来**



高れい者ぎじ体験では、自分のきき手ときき足に重りをつけて動いてみました。すると、生活の中でお年よりがこまっていることを体験することができました。例えば階段の上り下りです。体が自由に動かなくてすぐに転びそうになることが分かりました。
車いす体験では、自分で車いすを操作するのがむずかしかったです。まがり道や段差を操作するのは大変で、とても疲れました。
もし、おじいちゃんたちの体が動かなくなったり、車いすに乗ったりすることになった時は、手伝えることはないか自分から聞いて行動できるようにしていきたいです。

》学年発表をして

仲南小学校 6年
こにし もえか **小西 萌香**



1月22日、5年生の学年発表がありました。難しかったことは2つあります。1つ目は資料探しです。たくさんある情報の中からどれを使うかなやみました。班のみんなで考えながら選びました。2つ目は発表の練習です。わたしの班はコロナ差別のげきをしました。どんなげきにするのか、役の分担など全部自分たちで考えました。相手に伝わるように、声の大きさやスピードに気をつけて練習しました。
困ったことがあったら、班のみんなで解決しました。苦労もしたけれど発表の準備をしている時は、たくさん笑って楽しくできました。来年もすてきな学年発表にしたいです。

野菜 たっぷり 豚バラドーム



満濃中学校2年 **折目 愛奈さん**

※応募者の学校名・学年は応募時のものです。
※町立図書館にある電光掲示板で入選作品のレシピなどをご覧ください。

まんのう町役場 暮らしのダイヤル

市外局番(0877)		税務課	73-0104	地籍調査課(琴南支所内)	85-0103
総務課(代表番号)	73-0100	農林課	73-0105	仲南支所	77-2111
住民生活課	73-0101	建設土地改良課	73-0107	琴南支所	85-2111
(衛生・環境)	73-0123	企画政策課	73-0106	美合出張所	84-2111
会計室	73-0103	地域振興課	73-0122	教育委員会 学校教育課・生涯学習課	89-7100
福祉保険課	73-0124	議会事務局	73-0109	文化財室	85-2221
(地域包括支援センター室)	73-0125	健康増進課	73-0126	県広域水道企業団まんのう支所	79-0830

まちの動き
(令和3年3月1日現在)

人口
18,198人(前月比-17人) 男:8,796人 女:9,402人

世帯数
7,515世帯(前月比+1世帯)

再生紙を使用
しています。



※この広報誌は、再生紙を使用し、環境にやさしい植物性インキを使用しています。

本誌は、NTTタウンページ(株)に委託し町内全世帯を対象に配布しています。
お問合せ先/☎0120-030-702 営業時間 月～金 9:00～17:00(土曜・日曜・祝日・年末年始は休業)